

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 5月 28日	
札幌市長 様	
提出者	
住 所 札幌市東区東苗穂5条1丁目6番36号	
氏 名 大富工業株式会社	
代表取締役 富 樫 誠	
電話番号 011-781-5311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大富工業株式会社
事業場の所在地	札幌市東区東苗穂5条1丁目6番36号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	令和4年度完成工事高 1,485百万円
③ 従業員数	46名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 各現場作業所にて、許可収集運搬業者と許可処理業者と委託契約を行う。 各現場作業所で廃棄物の種類ごとの分別を行い、自社又は委託収集運搬業者により委託許可処理業者へ運搬し、中間処理（最終処分）を行う。

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

各現場代理人～産業廃棄物の委託契約締結、現場における廃棄物の分別・収集運搬等の管理、マニフェストの交付等

総務部～産業廃棄物の集計、取りまとめ、報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラ	コンクリがら	アスコンがら	ガラ陶	木くず	金属くず	建廃
	排出量	29 t	29 t	212 t	3,836t	0t	5 t	0 t	3 t
	(これまでに実施した取組)								
綿密な施工計画を立てると共に無駄のない施工により、余分な廃棄物の排出を抑える様に努めた。									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラ	コンクリがら	アスコンがら	ガラ陶	木くず	金属くず	建廃
	排出量	20 t	20 t	200 t	3,000t	0t	1 t	0 t	1 t
	(今後実施する予定の取組)								
無駄のない施工計画を立てた上での確な施工処理を実施することにより、排出量の減量に努める。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設汚泥、廃プラスチック、コンガラ、アスコンガラ、ガラ陶、木くず、金属くず、建廃 汚泥・コンガラ、アスコンガラが主となっているが、各現場で当日分別の上、処理業者へ委託している。他の産業廃棄物についても各現場で当日分別の上、処理業者へ委託するとともに、分別した廃棄物が混入しないように分別かごや、必要に応じて飛散防止ネットを使用して保管した。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設汚泥、廃プラ、コンガラ、アスコンガラ、ガラ陶、木くず、金属くず、建廃 上記と同様の分別を行っていくが、建廃については可能な限り分別を実施し、分別の徹底に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】									
産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラ	コンクリがら	アスコンがら	ガラ陶	木くず [※]	金属くず [※]	建廃	
全 処 理 委 託 量	29 t	29 t	212 t	3,836t	0t	5 t	0 t	3 t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	29 t	10 t	73 t	494 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	19 t	139 t	3,342 t	0 t	5 t	0 t	3 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従い、産業廃棄物を適正処理できる御者を選定し、書面による処理委託契約書を交わし処理を委託している。									

		【目標】								
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラ	コンクリがら	アスコンがら	ガラ陶	木くず*	金属くず*	建廃
② 計画	全 処 理 委 託 量		20 t	20 t	200 t	3,000t	0t	1 t	0 t	1 t
	優良認定処理業者 処 理 委 託 量		20 t	10 t	100 t	1,000 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者 処 理 委 託		0 t	10 t	100 t	2,000 t	0 t	1 t	0 t	1 t
	認定熱回収業者 処 理 委 託		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以 熱回収を行う業者 処 理 委 託		t	t	t	t	t	t	t	t
		(今後実施する予定の取組)								
		これまで通り委託基準に従い、産業廃棄物を適正処理できる業者を選定し、書面による処理委託契約書を交わし処理を委託すると共に優良認定処理業者の割合を増やしてゆく。								
※事務処理欄										